

【 委託可能業務一覧表 】

1	維持・修繕関連業務
2	保守点検管理業務
3	調査関係業務
4	駐車場管理運営業務
5	その他印刷業務、駐車料金収納代行業務等

○各業務において再委託可能な業務

・建設業法別表第1の左欄に掲げる工事に関連する業務

上記のほか、第三者委託先からさらに再委託しなければならない相当の理由がある業務